

令和 6 年 6 月 1 2 日 6 月定例会議案質疑。

1 出席議員は次のとおりである（ 1 3 名）

1 番	許 斐 英 幸	2 番	田 中 二 三 輝	3 番	星 正 彦
4 番	宇 田 川 亮	5 番	野 口 美 恵 子	6 番	新 谷 留 晴
7 番	的 野 信 之	8 番	石 井 大 輔	9 番	許 斐 潤 一 郎
10 番	有 働 徳 仁	11 番	栗 田 美 和	12 番	西 藤 典 子
13 番	篠 原 哲 哉				

2 欠席議員は次のとおりである
 なし

~~~~~○~~~~~

—— 開 議    1 3 時 0 0 分    ——

○議長（的野信之君）

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。日程第 1    議案第 3 7 号    専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。質疑はありませんか。

（ 4 番    宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○ 4 番（宇田川亮君）

住民税 1 万円を減税するということですが、これまず対象はどのくらいおられるのかというのと、1 万円未満の方はどういうふうになっているのか教えてください。

（税務保険課長    石田    克君、挙手して発言を求める）

○税務保険課長（石田    克君）

お答えをいたします。まず、対象者の人数についてお答えをさせていただきます。所得

割定額減税対象納税義務者数といたしましては6,128名、被扶養者親族の人数は2,228人、控除対象配偶者の方が1,114人、合計で9,470人が対象となります。今回の住民税の定額減税控除が至らなかった方につきましては、調整給付金という形で減税の恩恵を受けることとなります。以上です。

(4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める)

○4番 (宇田川亮君)

その調整給付金の恩恵を受けるということですが、時期はいつ頃になりますか。そして今回の定額減税、条例の改正もしないといけないし、事務量も相当なものじゃないだろうかというふうに思いますし、調整交付金ですかね、それ恩恵を受ける方にまた今度給付しないとけない。そういった事務量も大変なものになってくるんじゃないだろうかというふうに思いますけれども、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長 (田鶴原竜二君)

お答えいたします。控除し切れない対象方、減額しきらない方は調整給付を支給するということとなっています。現在のところ、給付のためのシステムの改修を精査している段階でございます。支給につきましては、7月下旬を目標にしております。対象者としては2,800人程度の給付費支給対象者が発生する予定でございます。以上です。

(4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める)

○4番 (宇田川亮君)

いや分かりました。ただもうシステム改修から何かいろいろしないといけないと思いますけれども、その事務量が増えるんじゃないかというふうに思いますけれども、その点についてのお答えがなかったのもう一度お願いします。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長 (田鶴原竜二君)

お答えします。今回の支給対象者につきましては、過去、例年やっています非課税対象者でございませので、実態把握に対して通知を送る分につきましては再度調整する必要がありますので、事務量については増加する予定でございます。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番 (西藤典子君)

定額減税だけでなく固定資産税のことは言っているようなんですけど、その主要な点というのはどういう点でございましょうか。

(税務保険課長 石田 克君、挙手して発言を求める)

○税務保険課長 (石田 克君)

令和6年度の固定資産の評価替えに伴いまして、土地に係る固定資産税の負担調整率

の現行の仕組みを３年間継続するというのが今回改正となっております。以上でございます。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第３７号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第３７号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第２ 議案第３８号 専決処分の承認「鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。質疑はありませんか。

（４番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○４番（宇田川亮君）

限度額の引上げについては毎年毎年引上げられてきているわけですが、毎年同じこと聞いていますけども、今回の対象者、影響を受ける方がどのくらいあるかというのを教えてください。

（税務保険課長 石田 克君、挙手して発言を求める）

○税務保険課長（石田 克君）

お答えをいたします。令和５年度中に１度でも国民健康保険に加入された方で計算をさせていただいております。まず、課税限度額以上の納税義務者の方が１２名おられます。それと、５割、２割軽減対象となる世帯基準の引上げに伴い、２割軽減から５割軽減に該当される世帯が６世帯、新たに２割軽減に該当される世帯が１１世帯となっております。以上でございます。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第３８号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第３８号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第３ 議案第３９号 「鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題とします。質疑はありませんか。

(１２番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○１２番(西藤典子君)

１番最後に経過措置として保育所及び保育従事者の配置の状況に鑑み保育の提供に支障を及ぼす恐れがあるときは、当分の間この条例による改正後の鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、これについて適用しないと書いてあるんですね。その理由をちょっとお尋ねしたいと思っているんですが。

(健康こども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める)

○健康こども課長(沼野葉子君)

お答えいたします。理由につきましては、保育士等が見つからない場合は保育に影響がないように、従前の配置で今年度いっぱいは大丈夫ですっていうような経過措置となっています。以上です。

(１２番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○１２番(西藤典子君)

あくまでも、もうこれをするということじゃなくて、いろいろ努力したけど、見つからなかった場合にこういうことがあるということでございますかね。確認いたしますが。

(健康こども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める)

○健康こども課長(沼野葉子君)

西藤議員がおっしゃるとおりで移行期間となっております。現在鞍手町では家庭的保育事業を実施している施設はございません。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第３９号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第３９号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第４ 議案第４０号 「令和６年度 鞍手町一般会計補正予算第１号」を議題とします。まず歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の１２頁をお開きください。２款総務費及び３款民生費について１２頁から１７頁まで質疑ありませんか。

(2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2 番 (田中二三輝君)

まちづくりに関する防犯灯の関係です。提案理由からいうと新規に延伸した県道に防犯灯を設置するというふうに読み取れるんだけど、その解釈で間違いないでしょうか。

(まちづくり課長 高橋奈美江君、挙手して発言を求める)

○まちづくり課長 (高橋奈美江君)

お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、県道直方鞍手線の開通に伴い、中山交差点から旧サンダースイミングの間に防犯灯を設置するものです。以上です。

(2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2 番 (田中二三輝君)

本町では防犯灯設置に関して要綱なのか6項目程度あったというふうに記憶しています。今回、開通に伴い防犯灯が立っていないというのは、結局まだ通学路に指定されていない、もしくは認定されていないから開通と同時にそれが設置されなかったというふうに理解しているのかなとは思いますが、今現在、旧サンダースイミング周辺、その辺はまだ歩道等の工事が行われているというふうに理解していますが、それが工事終わって防犯灯を立てるという時期がいつになれば、担当課のほうの通学路の認定との関係もあると思うので、いつまでになってしまうような明言しにくいとは思いますが、その辺、今把握している時期等が分かれば。教えてください。

(まちづくり課長 高橋奈美江君、挙手して発言を求める)

○まちづくり課長 (高橋奈美江君)

お答えいたします。議員がおっしゃいましたように防犯灯の設置基準については、6つの基準がございます。その一つに、議員がおっしゃいました、通学路についても一つの基準となります。現在、教育委員会において横断歩道の設置については警察署へ要望を行っているということで、速やかに通学路についても認定していく予定と聞いております。

町としましては、通学路に認定されることや地域住民の安全安心のために、今回、防犯灯の設置に係る工事費のほうを計上させていただきました。また今回の開通に伴い防犯灯の時期的なものですよね。その部分につきましても現在歩道の整備等がございますので、その辺が終わりましたら速やかに調整をさせていただいて設置したいと考えております。以上です。

(2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2 番 (田中二三輝君)

開通し延伸した県道っちゅうか、その部分は既存の開通しているインター周辺の道路、県道が延伸したわけですけど、そこにはもう防犯灯ついていますよね。あれと同じようなスパンで建てたとしたら、距離的に言うと恐らく40基程度建てなきゃいけなくなると

思うんですよ。あそこが電柱もないし何もないので支柱と電気つけなきゃいけない。支柱からつくっていかなくちゃいけない。と言ったときに、この金額がね、少しどうなのかな、ちょっと高額というかそういうふうなイメージもあるんだけど、台数によっては40基程度建てるとなると、やはりこの程度かかる。何らかの歳出基準があると思うんだけど、その辺ちょっと教えていただきたい。

(まちづくり課長 高橋奈美江君、挙手して発言を求める)

○まちづくり課長(高橋奈美江君)

お答えいたします。今回の防犯灯の設置箇所につきましては、550メートルの間に、左右交互に38基を予定しておりますので、若干、先ほど議員がおっしゃいましたように、ポールから設置をしなくてはなりませんので、金額についても高額というふうな形になっております。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

そのページの下の段のところでございますが、徴税費っていうところですね。その中の、インターネット公売システムの使用料とあります。このインターネット公売システムというのはなんに活用するシステムでございましょうか、お尋ねいたします。

(税務保険課長 石田 克君、挙手して発言を求める)

○税務保険課長(石田 克君)

お答えをいたします。今後、差押えの動産につきまして換価手続を進める中で、インターネットによる公売を検討しております。その際に必要なシステム利用料を今回予算に計上させていただいております。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

次のページの民生費社会福祉費の中の福祉人権課福祉人権係、障がい者の在宅支援事業のところ、自動車運転免許取得給付費というのがありますね。これは何人分ぐらいが計上されているのかお尋ねいたします。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長(田鶴原竜二君)

お答えします。当初におきましては実績に基づき1件を見込んでおりましたが、今回3件の申出が出ましたので、不足額20万円を補正するもので、3名での予定でございます。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

次のですね、児童福祉費のところの、公立保育所と認定こども園について賄い材料費の

補助がっております。県からは僅かに167万しか来てないんですね。だからこれはもう全て、町独自の予算ということでしていただいているということでございましょうかね。お尋ねいたします。

(健康こども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める)

○健康こども課長(沼野葉子君)

お答えいたします。西藤議員のおっしゃるとおり、県の補助事業については認定こども園部分のみの補助となりますので、残りについては町単費となります。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に、4款衛生費及び10款教育費について16頁から19頁まで質疑ありませんか。

(8番 石井大輔君、挙手して発言を求める)

○8番(石井大輔君)

19ページの8款土木費の部分で高速道路跨道橋撤去事業費、これ当初予算のほうに撤去事業費が入っていたと思いますが、この中に土地購入費として上げられていますが、この購入の理由を教えてください。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

○都市整備課長(西生卓矢君)

お答えいたします。現在事業を行っております九州縦貫道をまたぐ、跨道橋の撤去工事に必要な用地の取得となります。3橋を撤去するに当たり、工事車両及びその橋梁の解体の作業スペースが必要なことから、今回、下松尾橋に隣接している土地を購入するものとしております。以上です。

(8番 石井大輔君、挙手して発言を求める)

○8番(石井大輔君)

鉄橋事業費より土地購入費が多分高額になっていると思うんですが、その工事が終わった後、土地の利用方法等までは決まっているのでしょうか。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

○都市整備課長(西生卓矢君)

今年度の当初に上げています予算につきましては約2,000万上げていますが、金額につきましては、今年度撤去にかかる詳細設計の金額になっておりまして、工事費ではございません。今回、この土地を購入に当たりまして工事が終わった後、この土地につきましては、所管替えを行い普通財産として売却ができる土地とするようにしております。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番（西藤典子君）

この件ですが、具体的な場所とか広さですね、そういったのをちょっとお尋ねしたいと思いますが、

（都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める）

○都市整備課長（西生卓矢君）

まず土地の広さといましては約3,000平米の土地となります。場所といましては、中山口の交差点があると思うんですが、それから県道直方宗像線を新北方面のほうに向かっていきますと、右側に新幹線の基地があるかなと思います。そののちょっと新北寄りのとこの右側の高台の土地になります。その3,000平米となります。以上です。

（12番 西藤典子君、挙手して発言を求める）

○12番（西藤典子君）

17ページの保健衛生費です。新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付金給付費と書いてあるんですね。どういう被害を受けた方が何人ぐらいいらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

（健康こども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める）

○健康こども課長（沼野葉子君）

お答えいたします。こちらについては対象となる病名や健康被害については、厚生労働省が認定するため、具体的には明記されておりませんが、今回の方の詳しい病名につきましては個人の特定につながりますので公表を控えさせていただいております。人数については1名になります。以上です。

（2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める）

○2番（田中二三輝君）

まず土地の購入の関係、先ほどの19ページかな。その関係ですけど、位置やそういったものをいろいろ質疑されましたけども、議長ぜひもう少し詳細に付託委員会では詳細に質疑等したいというふうに思いますので、位置図それから地籍等が分かるもの。それから、せめて地権者の人数等が分かるような状況の資料等の提出を求めたいというふうに思います。さらに、細かく確認をしたい内容もございますので、担当課の委員会への説明員としての出席、これも求めたいと思いますので、ぜひ執行部のほうにそのような形で申入れをしていただきたいというふうに思っております。町長ぜひ議長からそのような申出がありましたら、担当課のほうも付託委員会のほうに出席していただけるようお計らいをしていただいてと思いますが、いかがですか。

（町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める）

○町長（岡崎邦博君）

田中議員の申出につきましては、より議員の皆様の中身を理解していただきたいというでもありますので、今の申出についてはお受けしたいというふうに思います。

(2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2 番 (田中二三輝君)

その前のページのため池の関係です。先日現地を確認してまいりました。今回、提案理由を見ますと堆積土砂の撤去というふうになっています。確かに今、水嵩が大分減っていて、その状態の確認がとれましたけども、かなり堆積しているなという印象を受けております。ただ、今回土砂の撤去だっけということになっていますけど、素人ですが私が見た限りにおいて、土手の部分もかなり傷んでというような印象を受けておりますが、その辺については手だてをしないのか、堆積物だけを撤去するのか、その辺を教えてください。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

○都市整備課長 (西生卓矢君)

お答えいたします。本ため池は、令和4年度の劣化状況の調査におきまして、堤防については問題ないとの判断が出ております。また、山側ののり面につきましても、田中議員がおっしゃる通りブロック積みをしてない区間もございますが、緊急性が高くなく早急に工事が必要なものではございませんので、今回の補正につきましては、浚渫のみの工事として計上させていただいております。以上です。

(2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2 番 (田中二三輝君)

この1, 400万程度の追加予算という形になっています。この案件が当初予算に組まれてなかったっていうのはいろんな諸条件あると思うんですけど、どういった理由で補正になったんでしょう。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

○都市整備課長 (西生卓矢君)

お答えいたします。このため池につきましては、今年の3月下旬に、八久保ため池を管理する地元の営農組合より浚渫の要望が出されまして、現地調査の結果、当初予算には間に合いませんでしたので6月予算として計上させていただいております。以上です。

(2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2 番 (田中二三輝君)

古いデータかもしれませんが、日本には20万か所程度はため池があります。なおかつ福岡県はそこでもため池の数でいうとベストテンに入ったけども、その一部が鞍手町、かなりの数あると思うんですけど、やはり橋梁とか道路とかも過去にも指摘を

していましたが、やっぱり短期、長期、中期いろいろなスパンで、そういった補修計画といったものは関係各所とやっぱり細かくやっていかないと、何かこう常に受け身のような予算組みに感じていますので、その辺はぜひ考慮していただきたいというのと、今回のこの1, 430万かなりの高額ですけど、どの程度の量が想定されるんでしょうか。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

○都市整備課長(西生卓矢君)

お答えいたします。今回は八久保の浚渫工事に、現段階で予定しています設計数量は土砂の設計数量は1, 500立米から1, 600立米を予定しております。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。次に歳入に移ります。8頁をお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。8頁から11頁まで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入・歳出全般について質疑ありませんか。

(4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める)

○4番(宇田川亮君)

先ほど37号の関係で定額減税がなされて、その減税補填分だとか、先ほど課長も言われましたがシステム改修が必要だとか、7月には調整給付を行うとか言われていますけれども、そういったものはもう当初予算に入っていたんですか。それともこの6月補正で入るではなかったんですか。どっちなんですか。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長(田鶴原竜二君)

お答えします。定額減税に係る補足給付の給付費につきましては、当初予算のほうに計上させていただき、システム改修のほうも上げさせていただいています。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第41号 令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。質疑はありませんか。

（12番 西藤典子君、挙手して発言を求める）

○12番（西藤典子君）

1ページ2ページのところに出ている歳入の部分。これ何か提案理由で、マイナンバーカードと健康保険証の一本化のための予算というふうに聞きましたけれども、ちょっと詳しい説明をお願いしたいと思うんですけど。

（税務保険課長 石田 克君、挙手して発言を求める）

○税務保険課長（石田 克君）

お答えをいたします。現行国民健康保険証を発行しておったのですが、12月2日以降はもう国民健康保険証を発行することができなくなりますので、それに伴いまして、今後マイナンバーカードが保険証の代わりになるということとなります。ただマイナンバーと保険証を紐付けされておられない方につきましては、12月2日以降は、資格確認書というものを別に発行するようになりますので、保険証の変更に伴うシステムの改修がどうしても必要となりますので、今回補正をさせていただいております。以上です。

（12番 西藤典子君、挙手して発言を求める）

○12番（西藤典子君）

他の近隣の私の知っている市町村ではね、やっぱりもういきなり保健証がなくなるっていうんで、かなり混乱されることが多いと思うんですね。だからその経過について詳しく説明した文書が配ってありました。何かそういったことを鞍手町もしていただけないのかなと思っておりますが、いかがでございますか。

（税務保険課長 石田 克君、挙手して発言を求める）

○税務保険課長（石田 克君）

お答えをいたします。そういった今までの国民健康保険証からマイナンバーカードに保健証の役割が変わるということにつきましては、国のほうからも住民の方に十分説明をするようにということと言われておりますので、その件に関しましてはうちのほうもしっかり広報をしていきたいというふうに思っております。以上です。

（12番 西藤典子君、挙手して発言を求める）

○12番（西藤典子君）

それに関連するのかどうか分かりませんが、町の広報の5月号に記事が載っておりますね。マイナンバーカードの申請受け取りにご協力頂けませんかと書いてありまして、

そしてQRコードが入っていますが、ちょっと見てみたんですね。そしたら施設支援団体による申請サポート、利用者の皆さんのマイナンバーカード申請の募集やサポートする事業、1件につき2,000円の報償費をお支払いします。次に施設支援団体による代理交付、利用者の皆さんのマイナンバーカードの代理受付や配布をすること、1件につき2,000円の報償費をお支払いしますとここ書いてあって、あれっと思ったんですが、この予算はどこから出るんですか。

(住民環境課長 大村俊夫君、挙手して発言を求める)

○住民環境課長(大村俊夫君)

お答えいたします。こちらのほう当初予算からも上げているんですけども、住民系のマイナンバーカードの普及事業のほうの予算から出します。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

この問題は最初から引っかかっているんですけど、当初からこのマイナンバーカードは任意だということはずっと言われているんですよね。変わってないと思います。何かそういったふうにお金をかけて、もう皆さん全員に持たせるという、結局あれなんですよ申請してらっしゃる方いらっしゃらなかった。。。

○議長(的野信之君)

西藤議員。議案に対する質疑です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

はい。それで言いたかったのは、ちょっと対象者が持てないような人がずっと入っているでしょ。障がいのある方とか長期入院の方とかね。だから、そういう方に全員持たせて、そして介護中の方とか。。。

○議長(的野信之君)

西藤議員。議案に対する質疑です。もしそういったあれでしたら、次回一般質問等でおこなってください。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

はい、分かりましたはい。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は民生産業委員会に付託したいと思いま

す。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第42号 令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算(第1号)を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は民生産業委員会に付託したいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。日程第7 議案第43号 財産の取得を議題とします。質疑はありませんか。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

この件については、入札が行われたのでしょうか、お尋ねいたします。

(管財課長 石田正樹君、挙手して発言を求める)

○管財課長(石田正樹君)

お答えいたします。入札につきましては5月21日に実施をしております。近隣地域の家具の什器備品の販売事業者10社を指名いたしまして、5社応札の結果、5月27日付で仮契約を締結しております。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

鞍手町には、企業版ふるさと納税というのが令和4年から始まっていますね。令和4年の予算に1,000円計上されていまして、その結果決算のときにね、企業版ふるさと納税の70万と出ていましたので、私質問いたしました。どういう企業ですかとお尋ねしましたらね。2社の名前がその中に、玉置さんが入っていらっしゃいました。また令和5年にも予算、6年もそう予算1,000円計上されておりますね。もう令和5年については分かっていると思うんですけど、令和5年におきますこの企業版ふるさと納税はどうなっておりますか、お尋ねいたします。

○議長(的野信之君)

西藤議員、議案に対しての質疑ですので、今の内容はちょっと該当しないので。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

分かりました。はい。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(8番 石井大輔君、挙手して発言を求める)

○8番(石井大輔君)

ちょっと中身のところになるんですが、男子更衣室と女子更衣室の部分になるんですが、これ女子更衣室にはロッカー鍵付きのロッカーがあつて、男子更衣室には鍵付きのロッカーがないのは何でなのでしょう。

(管財課長 石田正樹君、挙手して発言を求める)

○管財課長(石田正樹君)

お答えをいたします。ちょっとスペース的な問題もありまして男性職員のほうが割合としては多い部分もございます。あと女性職員については小物類等が多く保管されるようにロッカーを準備しております。男性職員の更衣室につきましては、逆に多くカップとか、そういった現場に関連するような作業服等もかけられるように、サッカーの何ていうんですかね控室のようなイメージでハンガーを多めに準備しているというような形をとっております。以上です。

(8番 石井大輔君、挙手して発言を求める)

○8番(石井大輔君)

ありがとうございます。今の内容を聞くとサッカーの控室が格好いいなみたいなイメージなんですけれども、ただやはりどうしても男性職員の方々はもし火災とか起きた場合に消防団員とともに現場に出て、時間関係なく災害のほうに当たっていただく、そういうときにやはり自分の貴重品を直す場所等が必要なんじゃないかなと思うんですけど、そういう場所っていうのは確保っていうのはあるのでしょうか。

(管財課長 石田正樹君、挙手して発言を求める)

○管財課長(石田正樹君)

そういった貴重品については、これまでも自己管理の中でやってきております。一つは自分の机に今度は引き出し付きのワゴンタイプの引き出しになりますので、そちらに施錠ができるようになっていきますので、もしそういったものを置かれる場合については、そういった自分の机の施錠をしていただいて入れていただくということになります。それから執務室の中には基本的には立入りが、一般の方とか、職員以外が入れない仕組みになっておりますので、今よりも大分安全な形にはなるかというふうに考えております。以上です。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第４３号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第４３号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。明日１３日から１７日までの５日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、明日１３日から１７日までの５日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。

—— 閉会 １３時４４分 ——  
~~~~~○~~~~~